

アカウント管理に関するガイドライン

このガイドラインは、中京大学キャンパスネットワークの運用に関し必要な事項のうち、アカウントの管理運用に必要な事項を定めるものとする。

1. 用語

ID (Identification) とは、利用者認証時に用いられる本人識別符合をいう。

パスワード(Password) とは、認証を得るため入力する文字及び数字の羅列を指す。

生体認証情報とは、指紋情報や網膜情報などパスワードとは別に認証を得るために用いる生体情報をいう。

アカウントとは、**ID** および付随する属性情報を指し、認証時にもちいるパスワードおよび生体認証情報を含む。

2. 対象となるアカウント

(1) 中京大学全体で利用する情報サービスの利用者認証に用いる全学 ID (**CU_ID**)

(2) 中京大学が運用責任を持つドメイン及びそのサブドメインで利用するアカウント

3. 目的

(1) アカウント情報の作成・維持・管理

(2) 利用資格の制限

4. アカウント管理

(1) アカウントの作成・管理を行う際は、アカウント運用担当者をおこななければならない。

(2) 1個人が取得できるアカウントは、2項各号それぞれにつき原則1アカウントとする。

(3) アカウント運用担当者は「セキュリティ管理に関するガイドライン」を遵守し、アカウント情報のセキュリティを確保しなければならない。

5. 全学 ID (CU_ID)

(1) 全学 ID は学生証および身分証に準ずる位置づけとする。

(2) 全学 ID は学籍番号または教職員番号を基本とする。

(3) 全学 ID に登録すべき利用者は次のとおりとする。

① 学生支援室が管理する **CUBICS-Office** 上の登録された学生

② 人事課が管理する人事管理システム上の登録された教職員

③ 人事課が管理する派遣職員

④ 業務委託契約などによる学外講師

(4) 全学 ID は、大学全体で広く利用される次のような利用者範囲の情報サービスの利用者認証に用いる。

① すべての学部学生

② すべての大学院学生

③ すべての専任教員

④ すべての専任職員

(5) パスワード認証などに全学 ID 情報を利用するときは、「中京大学全学 ID (CU_ID) 情報利用申請書」を提出し、情報センター長もしくは情報システム部長の許可を得なければならない。ただし、利用者範囲が(4)項のいずれも含まない場合は、情報センター委員会の承認を得なければならない。

6. 大学公式アカウント

(1) CST アカウント

情報センターにおいて教育研究目的で利用するアカウントであり、情報センター管理サブドメイン「cnc.chukyo-u.ac.jp」「st.chukyo-u.ac.jp」および CST ドメイン (Windows ドメイン) に属するアカウントを CST アカウントという。CST アカウントは学籍番号または教職員番号を基本とする。

(2) MNG アカウント

事務局において大学業務運営目的で利用するアカウントであり、事務局管理サブドメイン「mng.chukyo-u.ac.jp」

およびMNGドメイン（Windowsドメイン）に属するアカウントをMNGアカウントという。MNGアカウントは教職員番号を基本とする。

(3) 部局アカウント

部局で公式に利用するアカウントをいう。部局アカウントは学籍番号または教職員番号を基本とする。

7. メールアカウント

メールアカウントについては、番号による識別よりも氏名や役割による識別の方が好ましい場合があるため、番号制をとらず独自の命名規則を用いることを認める。

8. パスワード管理

(1) 初期パスワード

初期パスワードを利用者に通知するときには、学生証および教職員証による本人確認を求めなければならない。

初期パスワードを付与した後に、利用者に対して速やかなパスワード変更を促さなければならない。

(2) パスワード保管

パスワードは暗号化された状態で保管されていなければならない。

初期パスワード発行時を除き、管理者権限でも利用者のパスワードを参照できないようにしなければならない。

(3) パスワード変更

パスワード変更するときは、パスワードの長さおよび組み合わせとして次の規制を設けることが好ましい。

- ① パスワードの長さは8文字以上12文字以下であること
- ② 大文字（英字）、小文字（英字）、数字の3種類が必ず含まれていること
- ③ 最初の文字は英文字であること
- ④ 使用する特殊文字は「# \$ % : ; + - , . / = ¥ < > ^」であること

(4) パスワード有効期間

パスワードの有効期間は1年間とする。

有効期間の範囲内で速やかにパスワードの変更を促さなければならない。

(5) パスワード再使用

同じパスワードを使いまわすことを防ぐために次の規制を設けることが好ましい。

- ① 一度パスワード変更した後、30日間は変更できないこと
- ② 過去3回以内に使用したパスワードを再使用できないこと

(6) リマインダー

利用者のパスワード忘れ対策としてリマインダー機能を使う場合は、次の規制を設けることが好ましい。

- ① 「秘密の質問」については3つ以上設けること
- ② 「秘密の質問」は、利用者以外が推測しやすい項目は避けること

9. 生体認証管理

(1) 保存

生体認証情報を保存するときには暗号化されていなければならない。

(2) 分別管理

生体認証情報と氏名等の個人情報とは分別管理されていることが好ましい。

10. 利用資格の制限

情報センター長は、中京大学キャンパスネットワーク利用内規に違反した利用者に対し、利用資格の制限その他以下の措置をとることができる。

① アカウントを一時的に休止及び抹消することを、アカウント運用担当者に対し要請することができる。

② 決定された利用制限期間は、不正利用者が所持する全てのアカウントにおいて統一できる。

③ これに伴う処罰については、処罰に関する機関の決定に従う。